

令和4年度教員採用候補者選考審査の主な変更について

徳島県教育委員会

令和4年度（令和3年度実施）の主な変更点

1 審査内容を変更

- ・現 状 （1次審査）集団面接，（2次審査）論文審査
- ・変更後 （1次審査）論文審査，（2次審査）集団面接

- ・1次審査は上記の他に筆記審査（教養・専門）並びに中学校教諭・高等学校教諭の実技（音・美・保体・書）審査を行う
- ・2次審査は，上記の他に小学校実技（体育・音楽の選択，英語），模擬授業・個人面接を実施する

2 1次審査（専門審査）の時間短縮及び問題数を削減

- ・1次審査の時間を90分から80分に，中学校教諭・高等学校教諭「英語」は60分に短縮する

3 小学校教諭2次審査における水泳実技審査を廃止

4 一般選考・特別選考①（教員免許状を有する社会人選考）⑥（臨時教員に係る選考）の年齢要件の撤廃

- ・現 状 49歳以下
- ・変更後 59歳以下

- ・昭和37年4月2日以降に生まれた者を対象とする

5 特別選考②（特別免許状授与を前提とした社会人選考）に高等学校教諭「音楽」「美術」を追加

6 特別選考④（現職教員を対象とした選考）出願資格の追加

- ・県内の現職教員も特別選考④の対象とする

7 優秀な「英語」教員確保のための選考方法の多様化

(1) CEFR B2 相当有資格者の1次審査を免除

(2) 〈英語エキスパート特別選考（仮称）〉 新設

英語の教員免許状を有し，次の条件を満たす者は1次審査を免除

学校施設等	経 験 等
・海外留学	・1年以上の英語を使用した海外留学経験者又は，「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」参加者
・青年海外協力隊	・1年以上の英語を使用した青年海外協力隊参加者
・在外教育施設等	・1年以上の英語を使用した在外教育施設等勤務者

(3) CEFR B2 相当の大学・大学院推薦枠（1次審査免除） 新設

- ・特別選考⑧（大学・大学院推薦による特別選考）に「英語」を追加する

(4) CEFR B1 相当有資格者 ⇒ 1次審査の受審を課す

1次，2次審査において4技能を審査する

別紙「大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表」参照

(5) 中学校教諭「英語」と小学校教諭の併願を可能とする

- ・1次審査において，中学校教諭「英語」の審査に加えて，小学校「専門審査」を受審することで，併願を可能とする

8 特別支援等専修免許状又は普通免許状の取得による加点制度を新設

- ・小・中・高等学校教諭に出願し，特別支援学校教諭，盲学校教諭，聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの専修免許状又は普通免許状を有する者は，1次審査の総合点に加点する